企業の社会的責任

企業は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会というすべてのステークホルダーと関わり合いながら社会を構成する一員として存在しています。

当社は創業当初から、「創造によって文化、産業に貢献する」という社是のもとに社会との共生を大切にしてきました。エレクトロニクス産業分野において、創造（オリジナリティ）により独創的な新製品を提供することが社会に貢献し、また公正な企業倫理を遵守・徹底していくことが当社の果たすべき社会的責任であると認識し企業活動を行っています。

コーポレート・ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制）は、次の通りです。

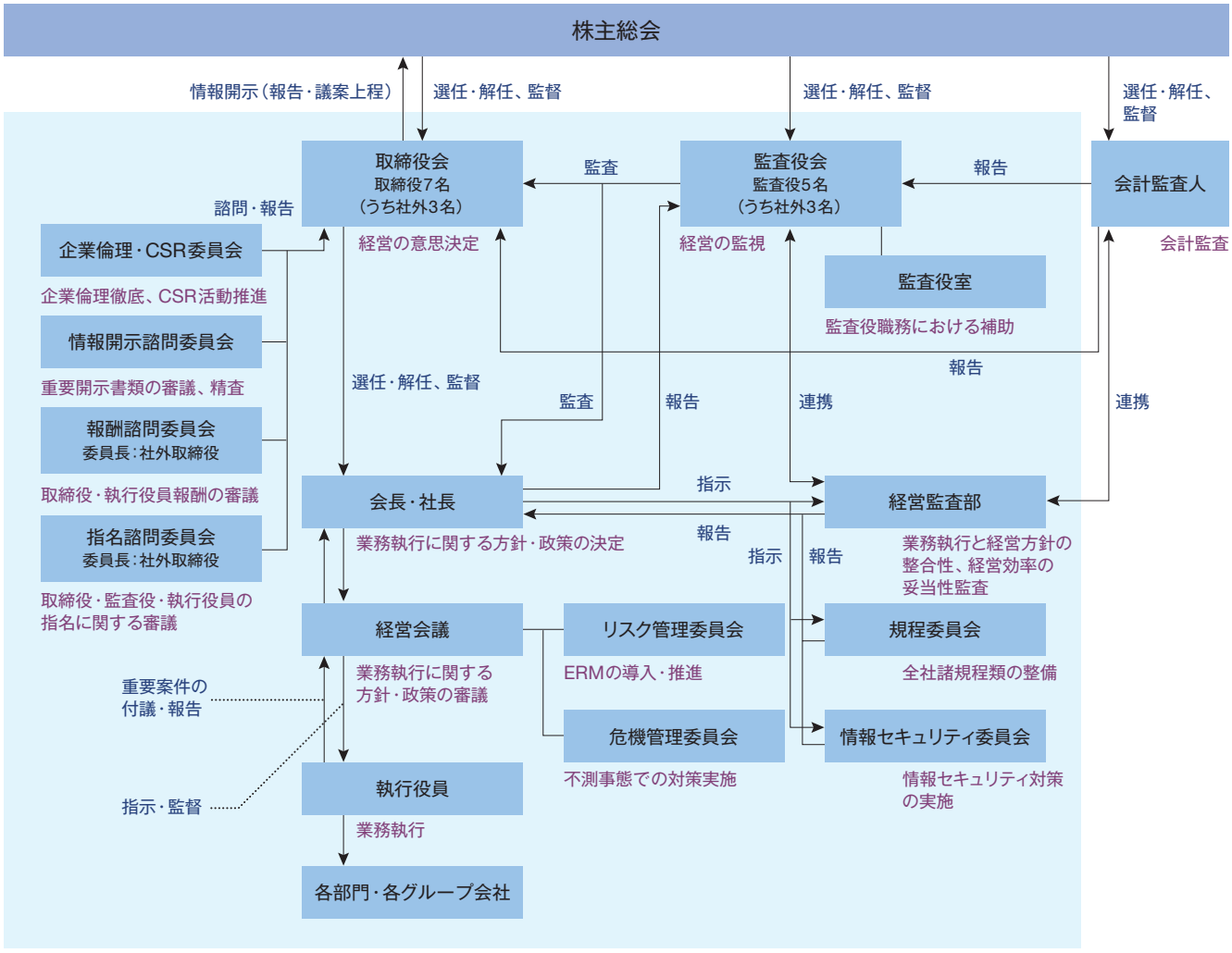

■ 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』(社是)という創業の精神に基づき、価値ある製品の開発と創出を通じて企業価値を高めてまいりました。また、“企業は、様々なステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等)によって支えられる社会的存在であり、その権利を尊重すること”“よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること”を当社の「企業倫理綱領」に明確に掲げ、同綱領に定められた行動基準に従って当社グループ全構成員は厳格に行動してまいりました。

当社は、今後も創業の精神を貫き、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制(コーポレート・ガバナンス)を構築してまいります。

1)監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役(5名中3名)を招聘し、経営の監視機能を強化します。

2)取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成(7名)とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役(3名)を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

3)執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

4)取締役会諮問機関の設置(企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会)

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、当社グループの経営理念である「社是・社訓」並びに法令を含む社会的規範を遵守するための具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法規及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役(うち1名は委員長)、社外専門家及び人事担当役員を委員として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組み、報酬の構成、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績、世間水準等から見た個別報酬水準の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

■ これまでの主な取り組み

年月	内容
2002年4月 6月	・倫理委員会（現 企業倫理・CSR委員会）を発足 ・定款変更により、取締役の定数を20名以内から10名以内へ縮小、監査役の定数を4名以内から5名以内へ拡大 ・取締役の員数を12名から7名に縮小 ・執行役員制度導入 ・社外取締役（1名）を初めて招聘 ・報酬諮問委員会を発足（委員長：社外取締役） ・取締役退職慰労金の積立を停止
2003年6月	・定款変更により、取締役の任期を2年から1年へ短縮 ・社外監査役を2名から3名へ増員
2005年6月 12月	・取締役／執行役員を対象に、株式報酬型ストックオプションを導入 ・情報開示委員会（現 情報開示諮問委員会）を発足
2007年3月 6月	・米国SOX法適用* ・監査役退職慰労金の積立を停止 ・社外取締役および監査役報酬を基本報酬のみに変更
2008年6月 8月	・社外取締役を1名から2名へ増員 ・指名諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
2009年6月	・社外取締役を2名から3名へ増員
2010年3月	・東京証券取引所へ全社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）を独立役員として指定し届出

*2007年3月期より適用。2009年4月にNYSE上場廃止により、現在は日本版SOXに対応。

当社は「TDK企業倫理綱領」を定め、
当社ホームページ（http://www.tdk.co.jp/tjaaa01/aaa07000.htm）に公開しています。その内容は、当社及び連結対象子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員が法令はもとより社会的規範等を遵守するための具体的な行動指針を定めるものです。

コーポレート・ガバナンス体制は当社ホームページにて公開しています。
(http://www.tdk.co.jp/ir/houshin/hou03000.htm)

取締役、監査役及び執行役員

（2010年6月29日現在）

■ 取締役（☆は社外取締役）

澤部　肇
代表取締役

上釜　健宏
代表取締役

萩原　康弘☆
取締役

森　健一☆
取締役

荒谷　真一
取締役

梁瀬　行雄☆
取締役

米山　淳二
取締役

■ 執行役員

澤部　肇
会長

上釜　健宏
社長

Raymond Leung
（レイモンド・リョング）
専務執行役員

荒谷　真一
常務執行役員

藤原　賢一郎
常務執行役員

小林　敦夫
常務執行役員

植村　博之
常務執行役員

野村　武史
執行役員

石垣　高哉
執行役員

■ 監査役（*は社外監査役）

原　登
常勤監査役

三善　昌昭
常勤監査役

松本　香*
監査役

大野　亮一*
監査役

中本　攻*
監査役

吉原　信也
執行役員

米山　淳二
執行役員

Robin Zeng
（ロビン・ツェン）
執行役員

逢坂　清治
執行役員

梶屋　雅隆
執行役員

松岡　薫
執行役員

環境活動

当社は環境活動を経営の最重要課題の一つと位置付け、長期的な展望に基づいた環境基本計画「TDK環境活動2015」を策定し、取り組みを進めています。ゼロエミッション活動については、2007年3月期に海外を含む全サイトで達成。2008年3月期からCO_2排出量削減を全社方針として掲げ、2011年3月期には、CO_2排出量7%削減（1991年3月期比：国内）に取り組んでいます。

■ 具体的取り組み

温暖化対策

生産活動を核とした省エネルギー施策を展開する目的で、2008年5月から、エネルギー技術者で構成される温暖化対策サミットを開催し、主要設備（焼成炉、空調、圧縮空気）における分科会活動を発足させ、活動を行っています。2010年3月期は、各分科会において、実際の計測に基づくエネルギー効率の把握・検証を実施し、施策に結びつけています。

環境配慮型製品の創出推進

当社では、環境配慮型製品の中でも環境負荷低減効果が高く、業界においても他をリードする製品を「ECO LOVE製品」、さらに「ECO LOVE製品」の中でも効果が高く業界トップクラスの技術、機能、形状等を有する製品を「SUPER ECO LOVE製品」と認定し、当社ホームページで紹介しています。

この「ECO LOVE製品」を2012年3月期までに倍増することを目標として取り組んでいます。

社会貢献活動

当社は企業市民の一員として社会と共生することの大切さを改めて認識し、企業として社会にできる活動とは何かを考え、独自の社会貢献活動を推進しています。

理念

「創造によって文化、産業に貢献する」という社是に基づき、企業市民の一員として社員一人一人が社会への高い意識を持ち様々な活動を行うことで、健全で豊かな社会の発展に貢献します。

方針

「学術・研究／教育」「スポーツ／芸術・文化」「環境保全」「社会福祉・地域社会の活動」の4分野を選びTDKグループの様々な資源（社員、製品、資金、情報等）を活用し、NPO／NGOなどとの連携も含め、積極的な活動をグローバルに行います。

■ TDKグループのCSR

TDKグループのCSRとは、「社是の実践と企業倫理の追求」です。

これは、お客様、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会などのステークホルダーとコミュニケーションをとりながら、企業倫理綱領を基盤に、TDKの事業活動を通じてCSR活動を推進していくことを意味しています。

社是の実践を遂行することで企業価値を向上させ、その結果、「企業の継続的発展」と「持続可能な社会実現」に貢献していきます。

■ CSR観点での重要な活動項目

TDKグループは、社会および自社への影響度、重要度を考慮し、下記の4点を重要な活動項目として取り組んでいます。

1. 社会課題の解決に貢献する技術イノベーションと感動品質の製品づくり
2. 1.を実践できる人材の育成
3. CSR観点でのサプライチェーン・マネジメント
4. 地球環境との共生
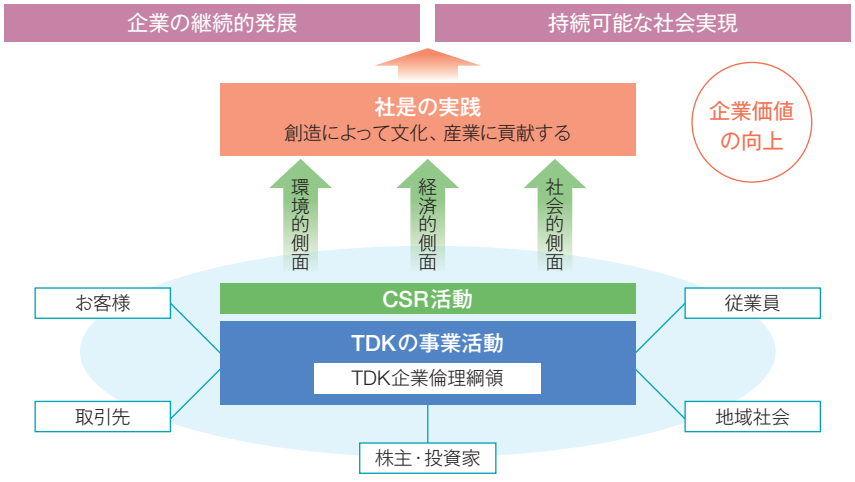
TDKのCSRと理念体系との関係